

米国関税措置への対策について

【山梨県米国関税対策協議会】

令和7年4月25日
山梨県

1 県内企業の反応（ヒアリング結果）

（1）自動車（追加により税率27.5%、部品輸出も対象）

自動車部品製造を行う県内企業は、少なくとも300社
「これから影響が出てくる」
「当面は受注分を製造、未受注分はメーカー動向による」

（2）その他製造業（機械・電子）

半導体関連製品の輸出への影響は、
「現在調査中、当面、状況を注視」
「関税の価格転嫁などは今後の交渉による」
そのほか、米国との取引のある企業では、
「今後、調達先が変更されたり投資が延期されることを危惧」

（3）地場産業

ワイン・日本酒・ジュエリー・織物の輸出先として、米国は、
「主要な輸出先とは言えない」が、（ワイン・日本酒の米国輸出は輸出全体の1割程度）
「直接的な影響より景気後退による国内外の消費・需要の落ち込みを懸念」

2 関税措置の影響把握（考え方）

（1）影響把握上の留意

- 影響の程度や顕在化時期は、**産業分野、各社ごとに様々**
 - 価格競争で深刻な状況になるとする企業がある一方、固有技術・製品を保有する企業は影響は小さい
 - 分野平均で米国比重が低くても、個別企業として高い場合もある
- 関税措置の先行き見えず→**長期的な影響**があると考えべき
- 影響把握は長期的かつ詳細に実施する必要

（2）景気後退の懸念

- 世界同時株安→世界経済が景気後退していく恐れ
- 実質GDPの下押し懸念
 - 直接的な影響のほか、**幅広な業種に影響**が及ぶ可能性
 - 景気後退により**時間差を**おいて**影響**が出る場合も

3 本県の対策（考え方）

（1）影響、企業対応の動向に即応

- 短期～長期にわたり以下の順で対応
 - ① 既存支援策の適用、② 状況把握に応じた新規支援策の立案実施
- 県支援窓口（総合・金融）及び経済団体・金融機関との対策協議会を設置、情報共有や支援策の協調実施を進める

（2）企業状況に応じた支援

- 今般の情勢を構造的な改革期であると捉え、**新分野進出、新市場開拓**など攻めの経営転換を図る企業を強力に支援
- 米国は大市場、技術等優位性生かし米国進出を図る企業も継続支援
- 事業者の一時的な資金繰りについて、**県制度融資等で支援**

（3）国支援の付加

- 今後示される国支援策は上記支援策に付加させていく

3 本県の対策①

(1) 支援窓口（総合、金融）

- 総合支援窓口を産業政策課に、金融相談窓口を産業振興課内に設置
- 国設置の特別相談窓口（県内9箇所）と協調し、きめ細かな相談を実施
 - ・ 日本政策金融公庫甲府支店中小企業事業、日本政策金融公庫甲府支店国民生活事業、商工中金甲府支店、山梨県信用保証協会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会、山梨県中小企業団体中央会、山梨県よろず支援拠点

(2) 支援機関との情報共有、協調支援

- 県、経済団体、金融機関で構成する「山梨県米国関税対策協議会」を設置
 - ・ 影響調査の実施
 - ・ 支援策の共有、協調支援、新たな支援策の協議等を行う

3 本県の対策②

(3) 新分野進出・販路開拓等支援

製造業 (新分野進出)

- 技術の横展開が可能な新分野進出を強力に支援
- ・ 医療機器、水素・燃料電池、航空宇宙防衛分野への参入支援（専門窓口）
→自動車関連企業からは既に38社の参入支援の実績

地場産業 (新販路開拓、インバウンド需要の取り込み)

- ワイン・日本酒
 - ・ マスター・オブ・ワインジャパンツアー開催支援
 - ・ GI山梨日本酒ブランドリニューアルへの助成（PR経費、人材育成）
- 地場産業チャレンジ支援事業費補助金（国内外販路開拓等助成）
4月下旬以降申請受付開始、補助率2/4
- 地場産業人材育成促進事業費補助金（海外留学支援による国際的な人材育成）
5月上旬以降申請受付開始、補助率10/10
- 土産品高付加価値化支援事業（デザイナー等と連携したインバウンド向け高付加価値製品の開発支援）
7月以降申請受付開始 委託
- 企業支援事業
やまなし地域解決型起業支援金（ランドオペレーターの育成）
5月上旬以降申請受付開始 補助率1/2

3 本県の対策③

(3) 新分野進出・販路開拓等支援

業種問わない支援

- 新分野進出、販路開拓、新商品開発、生産性向上に向けた集中的支援
 - ・ 専門家派遣 関税など多分野の専門家で構成されたチームを派遣
 - ・ 補助金 専門家派遣による支援を受けながら事業実施

(4) 継続的な経費節減

- 省エネ・再エネ設備導入の加速化への助成
 - 4月21日 申請受付開始
 - 補助率 2 / 3

3 本県の対策④

(5) 資金繰り

- 商工業振興資金
 - ・ 成長やまなし応援融資（融資枠15億円）
水素・燃料電池関連産業など成長分野に係る事業を営む事業者を支援
 - ・ 新分野進出支援融資（融資枠15億円）
他業種への転換、経営の多角化等に取り組む事業者を支援
 - ・ 医療機器関連産業支援融資（融資枠8億円）
医療機器・介護機器関連事業を営むか、参入しようとする事業者を支援
 - ・ 経済変動対策融資（融資枠90億円）
売上高が減少していなくても、受注量の減少などにより、資金繰りに支障をきたすことが見込まれる事業者も支援

(6) 専門家派遣

- やまなし産業支援機構の各種相談事業を関税対策として実施
 - ・ よろず支援拠点（総合支援窓口）
 - ・ 経営革新支援（新分野進出、市場開拓、新商品開発等専門家派遣）
 - ・ 下請けアドバイザー派遣（下請関連の専門相談員による助言）

4 今後の対応①

(1) 継続的な情報収集

- 景気後退への懸念について影響を注視
→ 県内企業の賃上げ意欲の減衰を警戒、必要な対策をタイムリーに講じる
- 対米交渉の結果の影響を注視（我が国の譲歩など）
→ コメの市場開放の可能性に関し県内米作農業の対応支援
（コメ消費の観光宿泊施設等における消費拡大など県内市場の拡大）
- 関税問題で先鋭化の懸念がある中国の対応に関する影響を注視
- 各種団体・企業聞き取り、相談窓口等からの情報収集を継続
- 本対策協議会などを活用しながら必要な対策を検討

4 今後の対応②

(2) 支援策の追加・見直し検討

【調査】

- 国別・業種別影響調査の実施（関税率の差異の影響評価を含む）

【支援】

- 新分野進出、販路拡大等の支援の拡充
- 既存事業の見直し
 - ・ 甲州ワインのPR事業（ロンドン）の新地域への拡充など

【連携】

- 本対策協議会、商工会連合会設置の支援コーディネーターからの支援策提案などを受け、立案・実施

4 今後の対応③

(3) 国際交流・県が持つリソースの最大限の活用

- ベトナム、インド、中国などとのビジネス重視の交流を図り、産業の国際展開を促進する
- 本県の地場産品、農産品、観光資源、富士トラムなど県が進める施策やリソースを活用し、様々な産業分野に展開

(4) 国への提案要望

- 県の対策を進めるうえで必要となる事項については、国の責務の遂行を強く求めていく